

オウル大学

～フィンランドにおける教育制度と取り組み～

報告者：尾形 賢、二之湯 真士

1. 概要

- オウル大学は1958年に創立され、10学部、約14,200名の学生が学ぶヨーロッパ北部では最も大きな大学である。
- IT関連の教育が充実していることが特徴で、今回の調査では、プログラミング教育のうちコーディングの取り組みの他、特別支援教育と、シチズンシップ教育の概要を伺った。

2. 説明者

- ・オウル大学の概要について：エサ ニエミ 氏
- ・政策と実践によるインクルージョン教育について：トゥオモ ヴィルポラ 氏
- ・中学校からのプログラミング教育について：アンティ ペルトネン 氏
- ・フィンランドの義務教育における主権者教育について：アヌ アランコ 氏



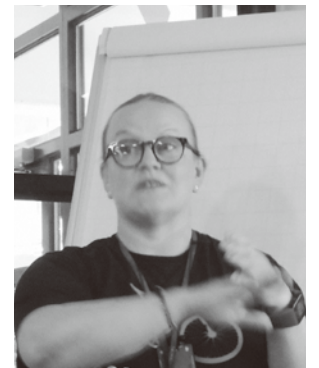
Mr Esa Niemi



Dr PhD Tuomo Vippol



Mr Antti Peltonen



PhD Anu Alanko
(PhD in Education,
M.Sc.Sociology)

3. 主な説明内容

➤政策と実践によるインクルージョン教育

人間には自分と異なると感じた相手に対して、排除から受け入れることまで次の4段階に分け

ることができる。

1. 一掃的段階 2. 隔離的段階 3. 慈悲的段階 4. 共同的段階

自分と異なると感じる相手を隔離する理由としては、自分たちのコミュニティへ不要な影響を避けたいと考えることが1つ。近年にあっても、差別を支持する人たちは、差別こそとても関心のある事柄であると主張する人たちもいる。

一方の考え方としては、支援が必要な人に対しては特別に配慮された隔離環境が必要で、きちんと技術を持った職員がサポートできる環境を整えるべきだとの考え方もある。



インクルーシブ教育とは、障害のある子どもの教育を受け入れることである。最も社会から取り残されるグループ、たとえば、障害のある子どもや、僻地に住む子供、貧しい環境の人たちは、世間から注目されない存在となってしまう。そうすると政治から排除され、十分な教育を受ける権利すら奪われかねない。

インクルーシブ教育では、そもそもそういった考えを持たないことが最重要とされている。

国際条約では、1989年に児童の権利に関する条約が規定。1994年には92の政府と25の国際機関が集まりサラマンカ声明が出された。2006年には障害者権利条約が出されインクルーシブ教育に関する公約も定められた。

ユネスコの使命では、基本的人権としての教育の促進、教育の質の改善、政策対話を促し理解しあう体制をつくることが決められている。

ユネスコは、平和の構築、貧困の根絶、持続可能な発展、教育・科学・文化・情報を通して異文化とコミュニケーションをすることに貢献している。

現在特にユネスコが焦点をあてている問題は、アフリカと男女共同参画についてである。

ユネスコが貢献していることは、生涯学習の質の向上、科学知識と持続可能な開発の終結、新興国の倫理的挑戦の発信、文化の多様性や異文化との交流や平和の促進、情報とコミュニケーションを通じたインクルーシブな知識社会の構築といったものである。

それぞれ個性のある子どもたちにどういった教育をすればいいのか。学習障害・情緒障害・身体的障害を持つ子供たちが一緒に学ぶことは可能か。インクルーシブ教育では一般的な条件の中で特別な教育を必要としている子供にあった教育をすることである。通常の学校でグループ分けをしない。専用のカリキュラムを用意する。専用の教育方法を実行する。差別化した教材を使用するなどである。

さらに実行していることは、能力が低いからという理由で順位付けはせず、落第もなくモチベ

ーションを下げることはしない評価システムを導入しており、現職教育者に対する教育や補助スタッフへのサポートも実施している。

インクルーシブ教育を実行するにあたっての問題は、「教室が大きすぎること」「障害に対するネガティブな態度をとること」「順位をつける試験制度」「不十分なサポート」「型通りの教育法」「保護者の非協力的な態度」といったもので、国によっては明確な制度がない国もある。



インクルーシブ教育に必要なものは、ビジョン、位置づけ、専用のカリキュラムや試験、サポート、資源、リーダーシップでそのすべてがそろって成功する。

インクルーシブ教育へは国によって異なるアプローチがされている。

- 1：単線的アプローチ：通常の学校で、どのような生徒でも学習ができる体制になっている国（スペイン、ギリシャ、イタリア、ポルトガル、スウェーデン、アイルランド、ノルウェー、キプロス、パレスチナ）
- 2：複線的アプローチ：普通学校と特別支援学校で様々なサービスを提供している国。（デンマーク、フランス、アイルランド、ルクセンブルク、オーストリア、フィンランド、イギリス、ラトビア、リヒテンシュタイン、チェコ共和国、エストニア、リトアニア、ポーランド、スロバキア、スロベニア）
- 3：2線のアプローチ：2つの明確に異なる教育システムで支援が必要な生徒たちは、特別支援学校に通う（スイス、ベルギー）

1のグループが理想ではあるが、現状フィンランドでは、2のグループで対応をしている。

最後に、インクルーシブ教育は特別支援教育を必要とする生徒たちにとって、きわめて重要で難しい課題であり、常に議論されるべきことである。どんなレベルの支援であっても確実に実施できる機能が社会に備われば、学術的にも社会的にも、すべての学習者にとって有意義であると言える。

➤ 中学校からのプログラミング教育について

フィンランドでは国家カリキュラムとしてコーディングが行われている。コーディングとは、単体としての科目ではなく、情報技術とコミュニケーション技術のノウハウのことである。

プログラミングは算数と繋がりがあり、1～2年生ではコマンドの学習を遊びやロボットのゲームなどで行い、3～6年生では、コーディングの学習をグラフィックやロボットなどを作成す

る実技で学ぶ。7～9年生では、プログラミング用語で書かれたものを学ぶ。

教員の主張として、「教師たちはコーディングのプロではない」との主張がある。これは誤解である。コーディング教育は考えることを教えるものである。中学校におけるプログラミング教育の目的は基本的な考え方に気づくことである。コンピュータを使用する思考でものを考え話し、コマンドを用いた例で問題を解決させる理論的な思考ができるようになる。

今後、テクノロジーが発達するとコーディングの需要がなくなるのではないかとの主張がある。これは誤解である。近い将来、コンピュータを話言葉でプログラムできるようになったとしても、なお、そのロジックと問題解決のための能力が不要になることはない。たとえ、将来のプログラミング言語が革新的なものとなっても、人間はそれらをどこでどう使うのか、ということも知っておかねばならない。

社会の皆がコーダーになっては、実際に労働する人材がいなくなるのではないか。これは誤解である。全生徒をプログラマーにしたいわけではなく、テクノロジーの世界がどう操作されているのかを理解することが重要なのである。ロボットや3DプリンターなどはVRと現実世界を結ぶ重要なものである。今後、EUでは2020年までにロボット工学によって製造業やサービス業で20万から25万の新しい仕事を生み出すだろうと言われている。ロボットは人に、古い仕事を終わらし、新しい仕事を与えてくれる。

コンピュータ関連の技術は発展が早く、教育もあつという間に遅れていくのではないか。これは誤解である。テクノロジーの変化は早く、プログラミング言語も常に発展しているが、土台となるプログラミング教育は変化しない。それはコンピュータ関連の問題解決の方法は誰しもが持つ知識となっていくからである。

もしも、コーダーに多くの女性がいたら、より良い商品が生まれるのか。これはその通りである。コーダーにとって、どのような課題が机上にのぼっているかは大変重要な要素である。これまで、医療や健康、社会福祉、教員など女性が多い社会の問題解決にITは活用されてこなかったため、女性の考え方が必要とされている。

有能なプログラマーは21世紀にふさわしい素晴らしいスキルを持っていると言える。独創性や客観的思考、コミュニケーションといった働く環境で大変役に立つ技術に繋がるのである。

➤フィンランドの義務教育における主権者教育について

フィンランドには青年法（youth law）の一部で「29歳以下の若者や子供たちが懸念する問題について意見や見解に耳を傾けるため、地方自治体には彼らと交流するよう機会を設けることを定める」とされており、教育に関する法律では、学校でのコミュニティにおける児童参画の必要性を規定している。

フィンランドには、日本の学習指導要領に当たる「国家カリキュラム」がある。このカリキュラムでは、生徒たちは自身の意見を聞いてもらい、評価され励まされることになる。その結果、物事を客観的に考えることができ、積極的にコミュニティにおける課題の解決に貢献する市民意識を習得することができる。また、このカリキュラムが目指すものは、学校での集団活動を通して、民主主義の考え方を尊重したり、公平・公正、あるいは平等の考え方を学ぶことである。こ

のカリキュラムには、様々な教科の学習も含まれているが、その他に学校生活のことなども補足されている。

教科における市民教育いわゆる「社会科」は、生徒の社会における主体性や責任感をもつ市民に成長するようサポートするためのものである。ここでは社会の機能や情報伝達といった知識と様々な媒体からの情報を客観的に判断する力も養う。4～6年生では、生徒間の交流を通して、意見を聞き、自分たちの意見を建設的に議論する力を、7～9年生（日本でいう中学生）では、社会に影響を与える方法や、どのようにして民主主義的に社会を動かすのかという知識を学ぶ。

主権者教育の中身は、ライフマネジメント、民主主義社会、市民参画、経済学である。

学校生活の中での生徒の参画権は、義務教育での基本理念として定められている。主には生徒会での活動があり、運営として生徒の関心の高い活動の実施や、例えば校内で問題となっている建物の修復といったものに対して意見をするといった学校運営に参加することができる。

生徒たちは本当に自らの意見を主張できているのか。義務教育における国家カリキュラムはひとりひとりの生徒が異なった個人であるという認識である。他人と交流することで自身の客観的な判断力を身につけることが義務教育における理念である。これらの理念を理解することが義務教育における教育課程で重要であり、生徒たちには様々な参画の機会が与えられている。

積極的な市民参画を学ぶ機会は、スポーツクラブや青少年余暇活動センターなど校外にもある。オウル市では特別な「若者の参画モデル」があり、たとえば、市が実施する青少年議会では、15～19歳までの若者が参加し、地区の青少年議会では9～15歳までの子どもたちが参加している。

4. 主な質疑

- 説明の中で、教員の質以外の他のサポートとはどういったものか。また、「資源」とは具体的にはどういったものを指すのか。
- サポートは学校における障害に応じて、異なった支援をすることである。各学校で個人的なレベルにあわせてアシスタントや特別支援教員を配置するシステムがあり、保護者の支援も含まれている。また、試験制度も単にテストで評価をせずに、継続的にテスト以外で競争させることなく評価する。それもサポートの1つである。フィンランドのアニメの「ムーミン」はご存知だと思うが、そこでは色々なキャラクターが隔たりなく、楽しそうに過ごしている。プレッシャーを強く与えない環境づくりをしているということである。「資源」は、学校における区切られた従来の教室ではなく、色々なスペースや必要な器具を取り入れている。それが環境の資源である。
- 国際的な研究をされていて、さきほどの説明では、障害者へのアプローチの方法を言われていた。日本はどのアプローチをしていると考えられるか。
- 日本は研究していないのでわからない。
- コーディングの目的が能力を高める手段としてふさわしいとして導入されているが、導

入以前は他の手段によって行われていたと考える。今まではどういった手段で指導されていたのか。また、コーディングの導入によって、今までの手段でなくなったものはあるのか。授業時間も変化したのか。

→ これまでから学校の教科の中で指導しており、コーディングは算数や数学の中では取り組まれていた。そこに、これまでの授業の中にコーディングを取り入れているので、それぞれの授業の時間にコーディングを割くということはあるかもしれないが、授業が無くなったということはない。コーディングは取り入れたが、各教員にはこれまでの授業の目標は変わらないということをしっかり指導している。

5. 所感

オウル大学では、異なる内容の教育の取り組みを調査しましたが、特に日本の教育文化との違いが鮮明にある部分と、共通して目的意識ですでに日本そして京都でも導入されている取り組みも多くみられました。

特別支援教育では、スウェーデンも日本も通常学校と特別支援学校の双方向で教育にあたっていることは共通していましたし、取り組みの内容や課題も共通した点が多かったと思いますが、サポートの体制や教育環境については、どの程度の取り組みをされているのか、現地を調査できなかったため理解ができないところもありました。フィンランドでは、能力を図る試験での評価システムはなく、継続した成長を評価するという点は日本でも特別支援教育には重要な要素ではないかと考えます。企業や組織にダイバーシティが重要視されるようになり、画一的な試験でその優劣を判断基準とする考えは今後、意味のないことになっていくようにも思います。

コーディングの取り組みは、日本でもプログラミングが授業で行われたり、関心の高い子供も多く、その効果も実証されていますが、フィンランドでは特にプログラミングの授業を別で行うのではなく、各授業で考え方を学ばせるという点が画期的な取り組みでありました。

主権者教育では、日本でも行われている生徒会の取り組みや子ども議会など類似した活動もありますが、お互いの主張を言い合い、聞きあってその意識を学ばせるということは日本よりも力を入れているのではないかと考えます。この調査の後、オムニアで実際の授業を拝見しましたが、様々な環境の異なる生徒たち（移民や、年齢、性別）と、講師が会話を促すような進行で発言をさせながら進めていました。日本の教育では、一方的に教師が指導をすることが多いと指摘をされ、近年見直しがされてきているとはいうものの、市民参画ができる人材を指導するという内容として、教員の指導する意識は日本とは異なることがわかりました。



おおよそ、日本においても重要とされる3つの内容の調査であり、そのアプローチの仕方に異なることがあったわけですが、そもそもの国成り立ちからくる文化の違いからくることもあります。しかし、EUに属するフィンランドは国際社会の目指す教育の使命に合致するよう理念を作り実践しているということから、日本における教育も今後、国際的な立場で活躍できる人材を育むための教育をさらに考えていく必要性を感じました。